

令和3年 第6回

農業委員会総会議事録

令和3年6月24日(木) 開催

多摩市農業委員会

令和3年6月24日午後2時、市役所4階第一委員会室において、令和3年第6回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、 2番 柚木実委員、 3番 萩原重治委員、 5番 新倉隆委員、
6番 大松誠二委員、 7番 増田保治委員、 8番 伊藤忠男委員、 10番 澤登早苗委員、
11番 増田実生委員、 13番 小暮和幸委員、 14番 青木幸子委員、

出席した事務局職員は次のとおりであった。
農地係長 沖迫達矢 書記 小形達也

午後2時25分に総会を開会した。

議長(会長 小暮和幸)

「定刻を過ぎましたが、只今から、令和3年第6回多摩市農業委員会総会を開会いたします。」

議長(会長 小暮和幸)

「本日は、12番 武内好恵委員、15番 小島豊委員から欠席するとの連絡を受けております。また、事務局長が所要により欠席することですので、沖迫農地係長がその職を代行します。よろしくお祈いします。本日の出席委員数は、11名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。」

議長(会長 小暮和幸)

本日の議事日程は、次のとおりです。

日程第1、第8号報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第2、第9号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
日程第3、第10号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長(会長 小暮和幸)

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

6番 大松誠二 委員、 7番 増田保治 委員

議長(会長 小暮和幸)

「それでは、議事に入ります。
日程第1、第8号報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。」

書記(小形)

第8号報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(乞田地区 1件)を朗読し説

明した。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。

お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。」

「異議なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「ご異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

次に、日程第2、第9号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。」

書記(小形)

第9号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について(馬引沢地区 1件)を朗読し説明した。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。

お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。」

「異議なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「ご異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、第10号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記(小形)

第10号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について(馬引沢地区 2件、連

光寺・和田・貝取地区 各1件)を朗読し説明した。

議長(会長 小暮和幸)

「事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか？」

委員(5番 新倉隆)

「確認になりますが、整理番号1番の馬引沢の農地ですが、地図で見ると地積にしても前述の4条申請の農地と同じように見受けられますが、いかがでしょうか？」

農地係長(沖迫)

「公図をご覧くださいと分かるとは思いますが、地積も同じではありますが、4条申請の農地とは隣り合わせの別の農地です。」

委員(5番 新倉隆)

「半分は売買して半分は自分で使うという解釈ですね。」

議長(会長 小暮和幸)

「もともと大きな土地であったものを2分割して転用しているものと推測されますが、地区担当委員としての見解はありますか？」

委員(7番 増田保治)

「所有者とは面識がありますが、本件について直接細かい話をしたわけではありません。現状を見ると土地の半分は売って、半分は自宅用に基礎を打っているという状態です。」

議長(会長 小暮和幸)

「本件に関して、ほかに質疑はございませんか？」

「質疑なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「質疑なしと認め、質疑を終了します。

お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。」

「異議なし」の声あり

議長(会長 小暮和幸)

「ご異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

終了(午後2時40分)